平成28年度 第1回古里公民館運営審議会 概要

- 1 日 時 平成28年6月8日(水)午後2時~3時30分
- 2 場 所 古里公民館 視聴覚室
- 3 出席者 委 員 9名(欠席 0名) 事務局 2名 傍聴者 なし
- 4 議事の前に行った事
 - * 委嘱書の交付、会長の選出と職務代理者の指名

互選の結果、小木曽委員が会長に就任。会長が盛田委員を職務代理者に指名した。

- 5 議 事(諮問)
 - (1) 平成27年度事業報告について
 - (2) 平成28年度運営方針(案)について
 - (3) 平成28年度事業計画(案)について
 - (4) その他

6 議事概要

(1) 平成27年度古里公民館事業報告について

事務局から平成27年度古里公民館事業報告として事業名及び事業の概要、平成27年度古里公民館利用状況及び古里公民館利用団体一覧表(継続的使用団体)を報告した。

- (2) 平成28年度古里公民館運営方針について
 - 事務局から平成28年度古里公民館運営方針及び公民館事業の重点目標について説明 し、承認された。
- (3) 平成28年度古里公民館事業計画(案)について 事務局から平成28年度古里公民館の事業計画(案)について説明し、承認された。
 - (1)、(2)、(3) について以下のような質問、意見がされたが、事務局案が承認される。
 - 委員 公民館報「ふるさと」の発行は7月末、11月末、3月末の昨年同様で あるということでよろしいか。
 - 委員 公民館事業として、きらめきセミナーは多くの講座が行われていて、講座のチラシも回覧板でよく目にする。私もそうだが、それを見て参加の申し込みをするが、その時はそのまま流してしまうこともある。そこで、支所に用事で来た時に今月はどんな講座があるのか、来月の予定まで見れるように掲示がしてあると申し込みを誘発する引き金になる。公民館

はチラシスタンドや施設内の掲示スペースに貼られているのでいいが、 支所の事務所内で目にすることで宣伝効果があると思うので、是非お考 えいただきたい。

委員 平成27年度の生活習慣予防講座・料理講習会の受講者は、生活習慣病予防講座においては受講者38名の受講があり、料理講習会は記載のとおりであるので今後は、そのように報告していただきたい。